

会議結果報告書

平成25年8月21日

会議の名称	志木市都市計画審議会
開催日時	平成25年8月20日（火）午後2時00分～2時35分
開催場所	志木市役所 5階 入札室
出席委員	大木善男会長、宮原克平委員、清水良介委員、田中満男委員、 谷岡文保委員、原英晴委員、河野芳徳委員、丸山泉委員 (計8人)
欠席委員	中森茂治委員、池ノ内秀夫委員、池田則子委員 (計3人)
説明者	道路公園課 高橋課長、滝田主幹 (計2人)
議題	議題 (1) 志木都市計画生産緑地地区の変更について
結果	賛成 意見なし (傍聴者なし)
事務局職員	谷澤嘉弘部長、渋谷聡課長、岡野道治主幹、細田武専任主幹

審 議 内 容 の 記 録

開会

- 1 会長あいさつ
- 2 市長あいさつ
- 3 議題

(1) 志木都市計画生産緑地地区の変更について

<説明員>

志木都市計画生産緑地地区の変更について、主たる農業従事者の故障及び死亡により第14条の規定に基づき行為制限が解除されたため、5地区の廃止、また西原特定土地区画整理組合事業の仮換地指定時の錯誤により、1地区の面積及び区域の変更をした。変更後は地区数142地区、面積は40.33haとするものである。

<質疑応答>

(委員) 法的に解除が有効となるのはいつになるのか。

(説明員) 都市計画法では、今回の都市計画審議会を経て都市計画の変更をした後となるので、生産緑地から外れるまで約6箇月かかります。ただし、生産緑地法では、90日で行為制限が解除されるため、約3箇月で売買が可能となります。